



2024年11月5日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ラ イ ト オ ン
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 藤 原 祐 介
(コード番号7445 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 大 友 博 雄
(TEL : 029-858-0321)

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年11月29日開催予定の当社第45回定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に係る議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、大幅な当期純損失を計上したことにより、当期末（2024年8月末）時点での繰越利益剰余金に15,203,972,972円の欠損が生じております。

当社は、繰越欠損の一部について欠損填補を行うとともに、今後の柔軟かつ機動的な資本政策を実現するため、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、会社法第452条の規定に基づき、剰余金の処分を行うものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。なお、当該資本金の額の減少は、有限会社藤原興産を割当予定先とした第三者割当増資の方法により発行される当社株式（以下「本新株式」といいます。）の払込みを条件といたします（本新株式の発行の詳細については、当社が2024年10月8日付で公表した「株式会社W&Dインベストメントデザインによる、当社株式に対する公開買付けの開始予定に関する意見表明、有限会社藤原興産を割当予定先とする第三者割当による新株式発行、並びに主要株主である筆頭株主及び支配株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください。）。

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 6,520,568,205 円のうち 6,420,568,205 円を減少

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 6,420,568,205 円

3. 資本準備金の額の減少の要領

会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。なお、当該資本準備金の額の減少は、本新株式の払込みを条件といたします。

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額 1,806,806,869 円のうち 1,706,806,869 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,706,806,869 円

4. 剰余金の処分の要領

会社法第 452 条の規定に基づき、上記 2. の資本金の額の減少及び上記 3. の資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、当該減少により増加するその他資本剰余金の額 8,127,375,074 円に、当期末（2024 年 8 月末）時点でのその他資本剰余金の一部である 2,998,378,098 円を加えた 11,125,753,172 円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填に充当するものであります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 11,125,753,172 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 11,125,753,172 円

5. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

- | | |
|---------------|----------------------|
| ① 取締役会決議日 | 2024 年 11 月 5 日 |
| ② 定時株主総会決議日 | 2024 年 11 月 29 日（予定） |
| ③ 債権者異議申述公告日 | 2024 年 12 月中旬（予定） |
| ④ 債権者異議申述最終期日 | 2025 年 1 月下旬（予定） |
| ⑤ 効力発生日 | 2025 年 1 月 31 日（予定） |

6. 今後の見通し

上記の資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分は、当社貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理となるため、損益及び純資産額に変動はなく、当社の業績に影響を与えるものではありません。

また、上記の内容は、2024 年 11 月 29 日開催予定の当社第 45 回定時株主総会におきまして承認可決されることを条件としております。

以 上